

# 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 3 年 6 月

国立大学法人  
熊本大学

# 目 次

○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	8
○ 項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	11
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	11
① 組織運営の改善に関する目標	11
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	13
・特記事項	14
(2) 財務内容の改善に関する目標	15
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標	15
② 経費の抑制に関する目標	16
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	17
・特記事項	18
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	19
① 評価の充実に関する目標	19
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	20
・特記事項	21
(4) その他業務運営に関する重要目標	22
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	22
② 安全衛生管理に関する目標	23
③ 法令遵守に関する目標	24
・特記事項	25
II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	26
III 短期借入金の限度額	26
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	26
V 剰余金の使途	26
VI その他 1 施設・設備に関する計画	27
VII その他 2 人事に関する計画	28
○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	29

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人熊本大学

#### ② 所在地

黒髪キャンパス（大学本部、文学部、教育学部、法学部、理学部、工学部）  
 熊本県熊本市  
 本荘・九品寺キャンパス（医学部、附属病院）  
 熊本県熊本市  
 大江キャンパス（薬学部）  
 熊本県熊本市

#### ③ 役員の状況

学長 谷口 功（平成21年4月1日～平成27年3月31日）  
 理事 6人  
 監事 2人

#### ④ 学部等の構成

（学 部）文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部、工学部

（研究科）教育学研究科、社会文化科学研究科、自然科学研究科、  
 生命科学研究部、医学教育部、保健学教育部、薬学教育部、  
 法曹養成研究科

（研究所）発生医学研究所※

※は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

#### ⑤ 学生数及び教職員数（平成22年5月1日現在）

学生数	
学部	8,023人（48人）
大学院	
修士課程（博士前期課程）	1,473人（82人）
博士課程（博士後期課程）	715人（119人）
専門職学位課程	91人（0人）
教職員数	
教員	1,021人
職員	1,491人

### (2) 大学の基本的な目標等

熊本大学は、生命科学、自然科学、人文・社会科学の各分野にわたる、充実した学部、大学院、研究所等を備えた、我が国を代表する研究拠点大学としての役割を果たす。そのために、アジア諸国はもとより広く海外の諸大学等との人的・文化的交流を通じて、「人の命、人と自然、人と社会」に関する活発な研究活動を推進し、その成果を基盤として教育・研究の国際性を高め、大学院教育においては、国際社会のリーダーとして活躍できる先導的研究者及び高度専門職業人を養成する。学部教育においては、その基礎としての幅広い教養を持ち高度な課題解決能力を有する人材を育成する。また、教育・研究活動の成果を活用して、広く地域及び国際社会に貢献する。

熊本大学は、上記の目的を達成するために、特に次のような取組を推進する。大学院においては、国際的通用性の高い教育プログラムやカリキュラムを整備するとともに教育の実質化をより一層推進する。学士課程教育においては、学習成果に基づいた教育プログラムを整備するとともに創造的知性と実践力に重点を置いたカリキュラムを充実する。また、各課程の目的と学位授与の方針に則し、明確な評価基準に基づいた学習成果の検証によって、学士課程教育及び大学院教育の質を向上させる。

研究においては、真理の創造と発見のため、国際的な先端拠点研究の推進に加えて、拠点形成研究等を通しての質の高い研究及び研究者の自由な発想に基づく基盤的・先導的研究を推進することを通して、国際的な視野に立って、将来の学術研究の推進を担うことのできる人材を育成する。

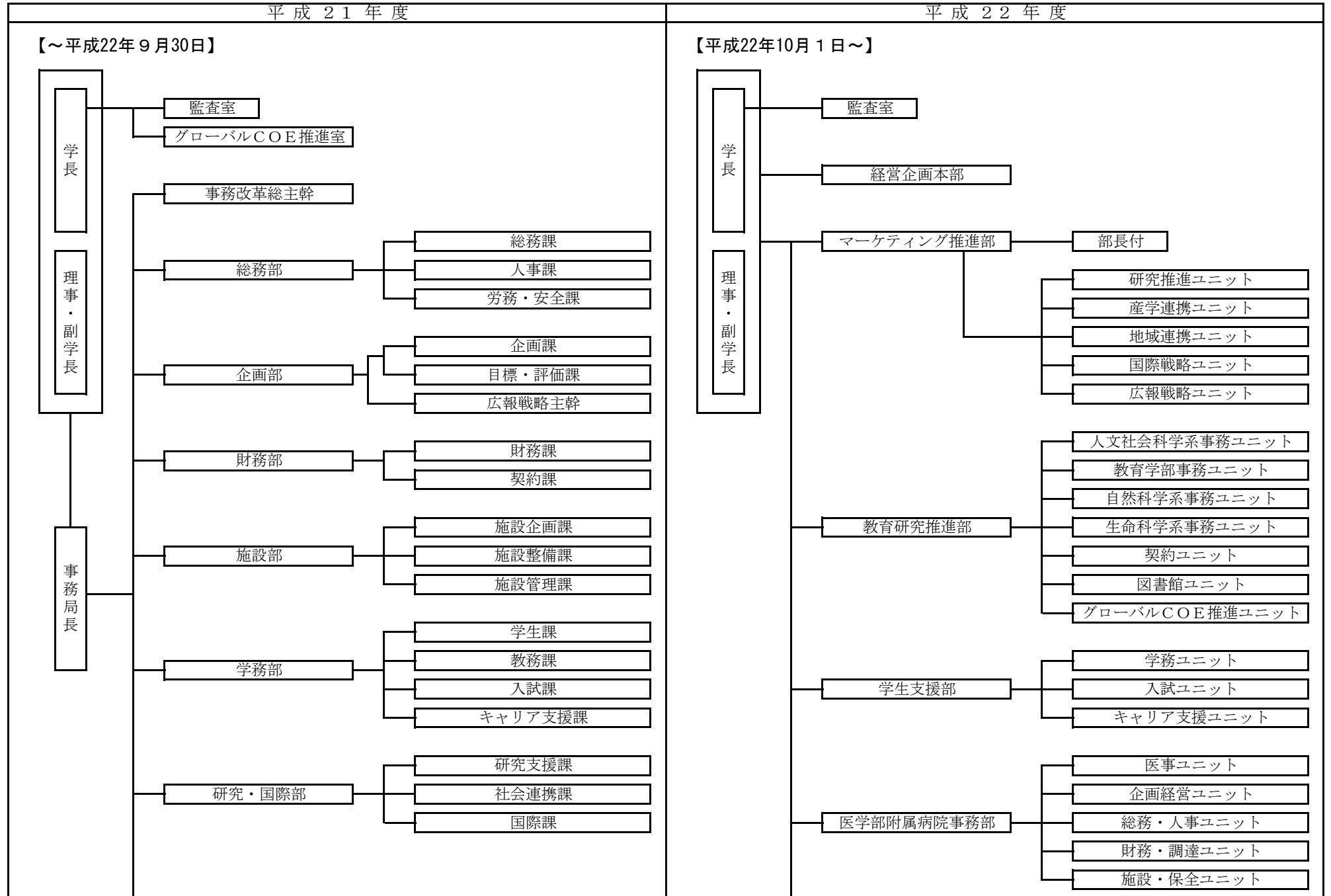
このような教育・研究の成果を、イノベーション推進機構を中心として知的財産等の活用を推進するとともに、地方自治体及び地域の大学等と連携し、魅力ある地域づくり、地域文化の向上、教育の質向上等の取組を推進する。

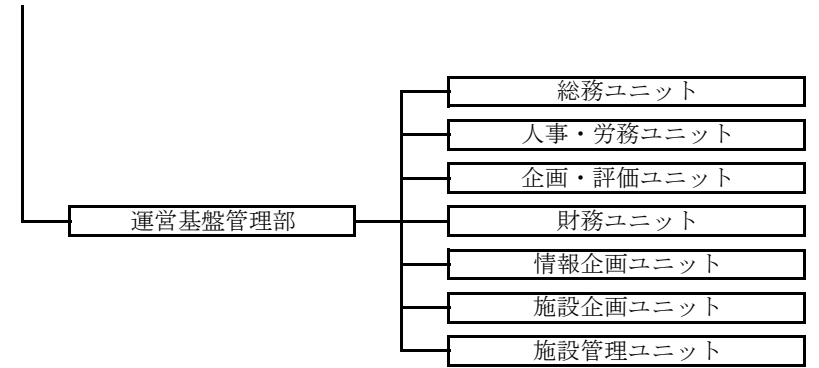
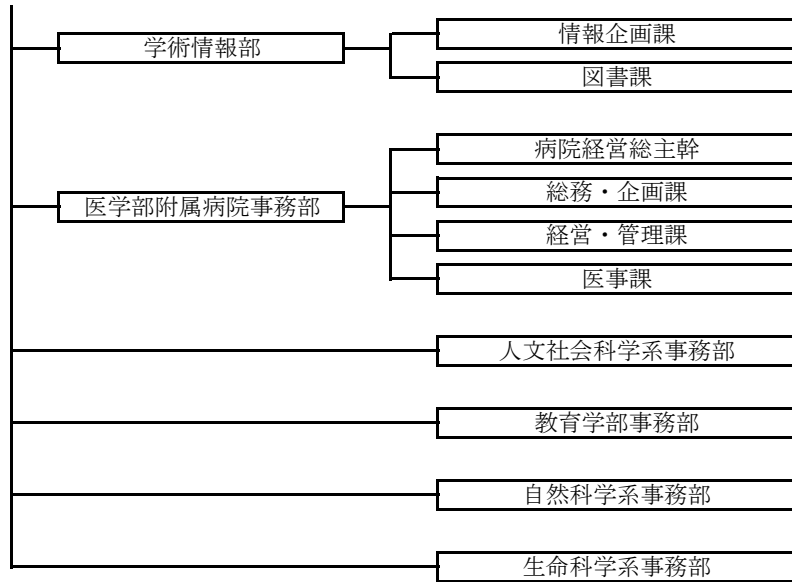
国際化の推進においては、国際化推進機構を核として、国際化環境を整備して教育研究の国際化基盤を確立する。特に、九州との関わりの深い環黄海地域を中心に東アジア諸国との国際交流を強化するとともに、新興諸国との連携を拡大しながら、将来構想としての世界水準の教育研究と国際的に通用する人材育成のための「グローバルアカデミックハブ（国際的な知の拠点）」の形成を進める。これらの活動を通して、名実ともに九州を代表する国際化推進拠点大学としての役割を果たす。

### (3) 大学の機構図

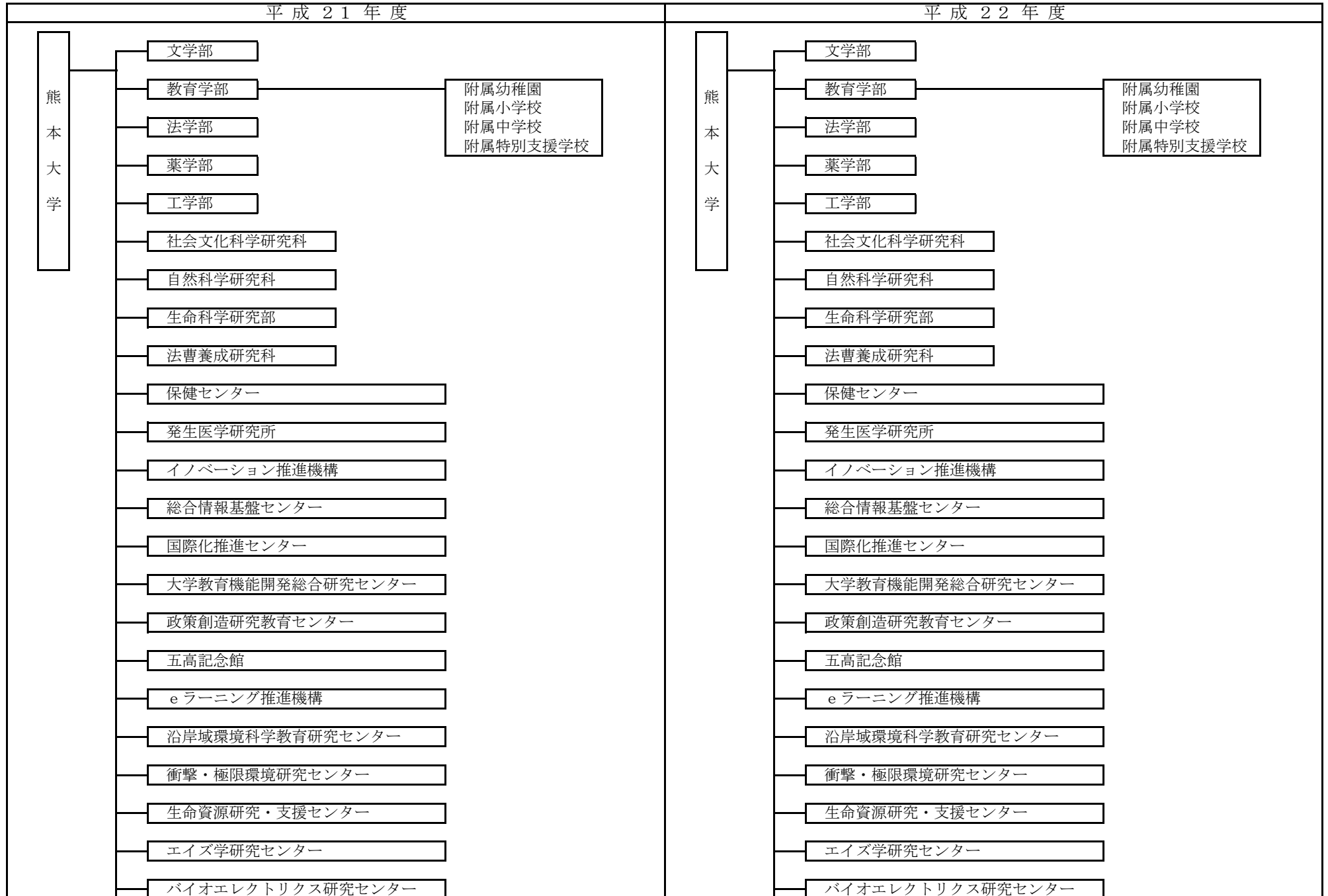
次頁のとおり

熊本大学事務組織





熊本大学教員組織



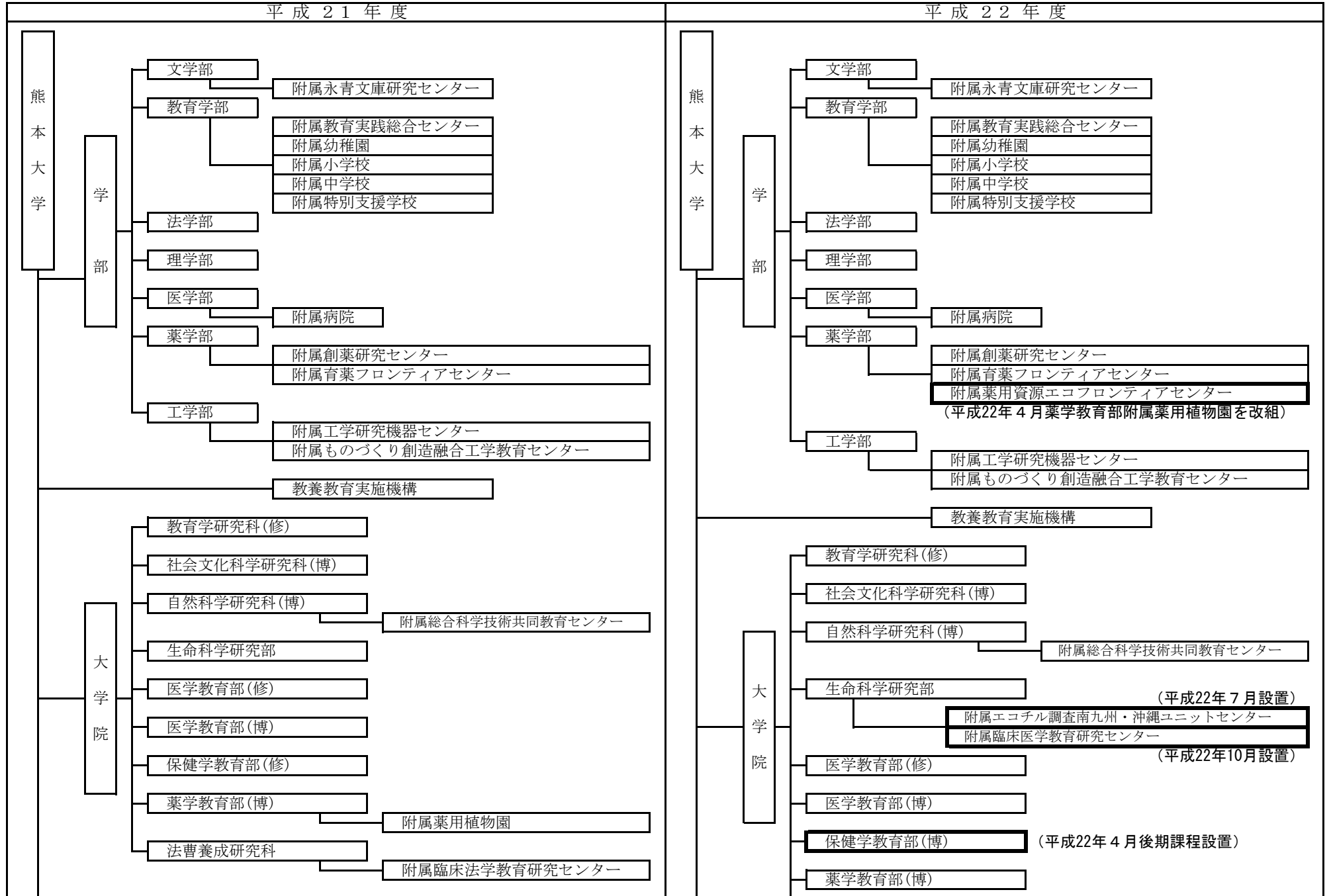
環境安全センター

附属病院

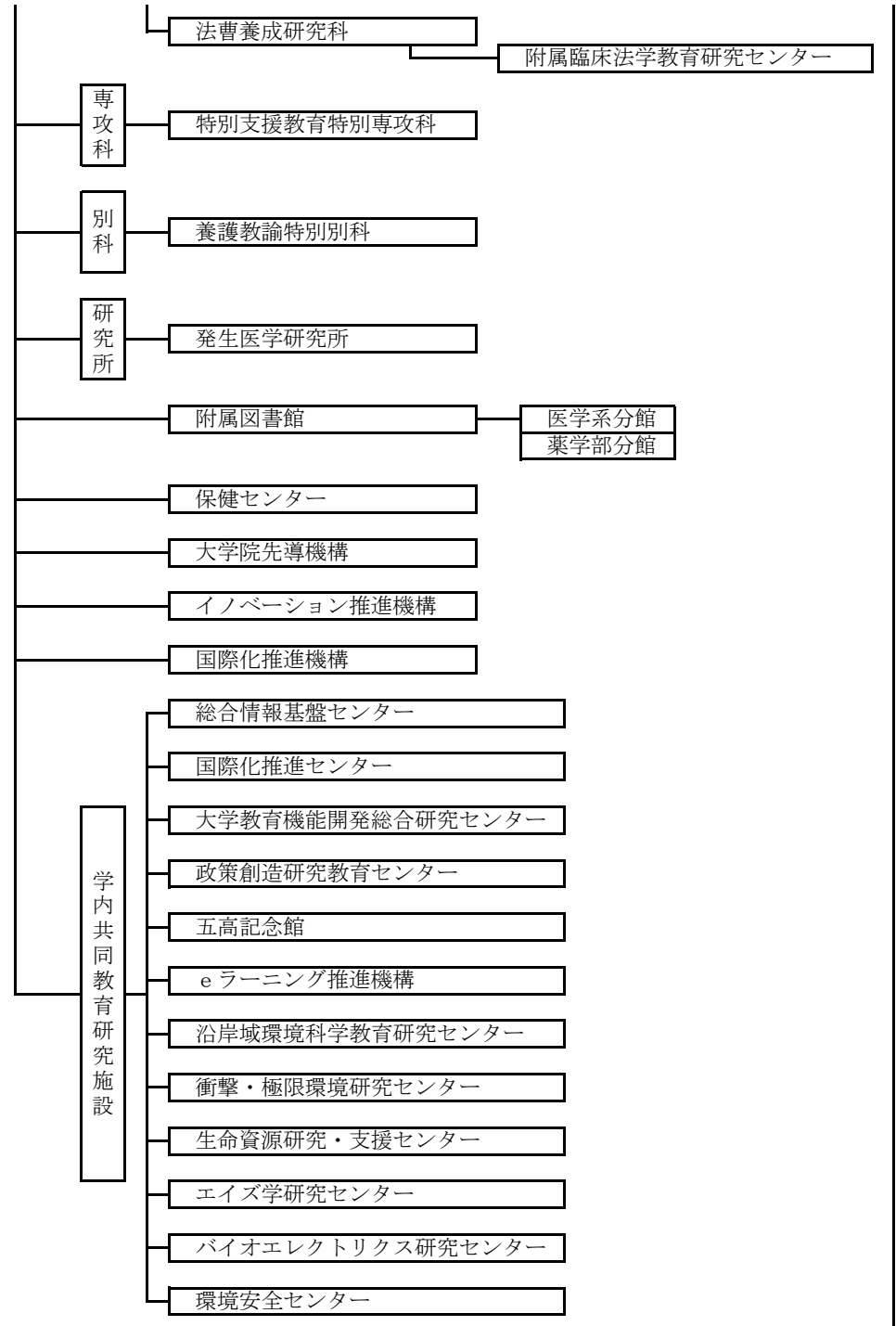
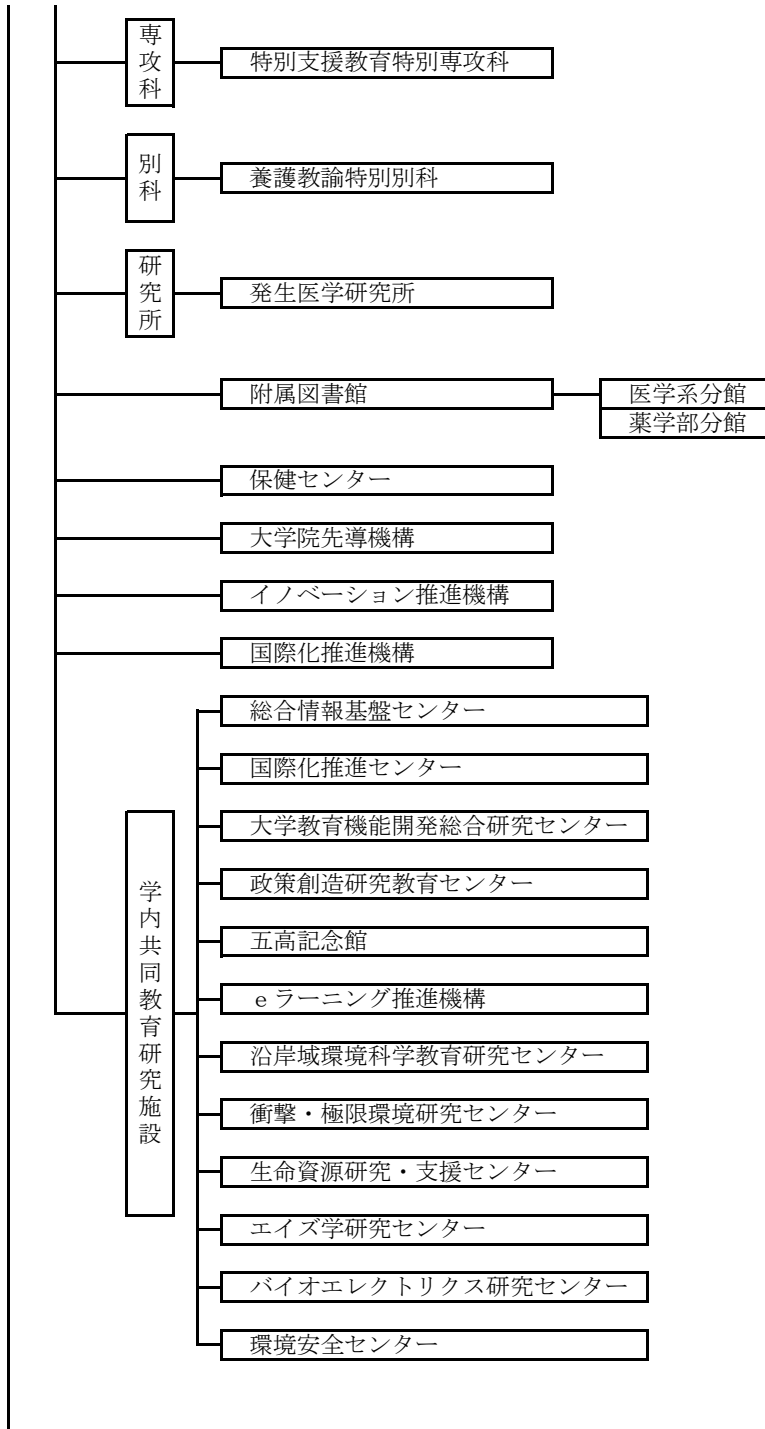
環境安全センター

附属病院

熊本大学教育研究組織







## ○ 全体的な状況

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育について

- 1) 学部・学科ごとに「熊本大学学士課程教育に期待される学習成果」に基づく体系的な学士課程教育プログラムを検討し、平成23年度から、段階的に実施することとした。
- 2) 学士課程教育推進委員会において、新たな学士課程一貫教育の観点から、教養教育科目について検討し、再編した科目を平成23年度から実施することとした。また、新たに「教養教育カリキュラム実施準備ワーキンググループ」を設置し、各学部と連携を図りつつ、新しい学士課程の枠組みに基づき、教養教育の新カリキュラムについて検討のうえ確定し、平成23年度からの開講を準備した。
- 3) 各研究科・教育部において実施した教育プログラムの成果の検証結果を踏まえ、教育会議において大学院教育プログラムに関する全学的審議体制について検討した結果、質保証を念頭に置いた大学院教育改革を進めるため、教育会議の下に「大学院教育推進委員会」を設置し、平成23年度から検討することとした。
- 4) 「熊本大学学士課程教育に期待される学習成果」を踏まえ、eポートフォリオシステムの試用及び改善を重ね、システム開発を完了した。これにより、平成23年4月から試験的運用を開始することとした。
- 5) 学士課程における、eラーニングや課題解決型学習（PBL）等の多様な授業形態・方法の普及策を検討し、eラーニングを活用した学士課程の教養教育科目の立ち上げ、eラーニングシステムの機能強化、授業収録システムの全学運用開始等を行った。
- 6) 授業方法の改善を推進するための「授業改善アンケート」について、学生の意見を学期中に反映できる中間(学期途中)アンケートでのWeb入力の実行を行うとともに、副学長(教育・学生担当)と学生との懇談会で意見聴取した結果を基に質問項目を見直し、平成22年度前学期から新たな質問項目による授業改善アンケートを実施した。また、アンケートの対象となる授業科目、実施の頻度に関する各部局の最低実施基準を定めた。
- 7) 新たな経済支援策として、博士後期課程の学生を対象とした奨学金「熊本大学大学院博士課程奨学金給付制度(KDS)」を創設し、給付を開始した。  
また、学生の多様な相談に対応するため、「学生支援検討会」を立ち上げ、これまで現場の教職員が抱えていた学生相談事例を、保健センター、関係教職員及び学生相談室が連携して対応策を検討する体制を整備した。
- 8) 高大連携(接続)を目的として、副学長(教育・学生担当)のもとに学内ワーキンググループを立ち上げ、市内の高等学校長・教頭と懇談会を行い、高大連携事業を積極的に進めていくことで合意し、試行として「実践文章力・会話力養成講座」を実施した。

#### (2) 研究について

- 1) 大学院先導機構において、世界最高水準の研究又は世界最高水準を目指しうる研究を「拠点形成研究」と位置付け、推進するとともに、グローバルCOE 3課題「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」、「衝撃エネルギー工学グローバル先導拠点」及び「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点の形成」を展開している。
- 2) 研究活動の活性化及び推進のため、法人内資源(科学研究費補助金等の外部資金の間接経費)のうちから、「全学的研究推進経費」(約6億円)を確保し、学長のリーダーシップの下、学内拠点形成研究への助成、研究環境の整備、国際研究集会開催や学術出版への助成等、戦略的な取組を行うとともに、インセンティブ経費の増額や若手研究者支援制度の創設による支援を行った。
- 3) 若手教員、女性教員等に対する組織的取組として、テニュア・トラック制度により採用した特任助教20名に対して基盤的研究費の支援を行うとともに、制度定着のための人事制度について検討を重ねている。また、エイズ学研究センター及び発生医学研究所について、テニュア・トラック制度を導入した。さらに、女性教員の積極的参画実現等のため、熊本大学男女共同参画推進基本計画を推進するアクションプログラムを策定するとともに、「バップアリングによる女性研究者養成の加速」事業、また、博士後期課程学生の実社会、企業等への進出を推進するため、「異分野融合型イノベーション人材育成プログラム」事業を展開している。
- 4) 発生医学研究所において、「発生医学の共同研究拠点」事業推進のため、研究設備等の整備を行い、6件の共同研究課題を採択し、活発な共同研究を展開することにより、ネットワーク強化に向けた体制整備を図った。

#### (3) 地域連携・社会貢献について

- 1) 中小企業向けの地域貢献事業である中小企業トライアル事業において前年度の2倍となる20件を採択し、共同研究・受託研究の継続や新規研究の獲得及び国・県等の支援プロジェクトへの接続を図った。これにより中小企業の支援を強化し、地域貢献を果たした。
- 2) 本学学長が「高等教育コンソーシアム熊本」の会長となり事務局体制の強化を行って、部会(教育・研究推進部会、学生交流推進部会、国際交流推進部会、地域連携推進部会、教員免許状更新講習事業部会)ごとに事業を実施し、本学が中心となって活性化を行った。  
さらに、地域の課題解決を検討する「くまもと都市戦略会議」を熊本県、熊本市と本学で立ち上げ、『コンベンション都市づくり』、『留学生の増加と学園都市推進』及び『熊本駅から中心市街地に向けた賑わいづくり』について、県・市及び本学職員で構成するワーキンググループを設置し、課題の現状分析と解決策を検討した。コンベンション都市ワーキンググループは、コンベンション施設整備を提言し、これを踏まえて会議として共同記者発表した。
- 3) 東北地方太平洋沖地震の被災地を支援するため、東北大学との連携により

迅速に医療チームを派遣して支援活動を実施したほか、学内における義援金活動、物資の提供等を行った。

#### (4) 国際化について

本学の国際化のビジョン「グローバルなアカデミック・ハブ（拠点大学）」を目指し、海外オフィスの充実、グローバルCOEの戦略的展開、海外での熊本大学フォーラム実施、海外FD研修の実施等に取り組み、4つの戦略である「国際連携強化」、「人材の流動性拡大」、「情報発信」及び「英語共用語化」を推進した。

- 1) 協定校等との関係維持・強化、学術・学生交流の支援、情報収集・発信等のため、海外拠点としてインドネシアスラバヤ工科大学（ITS）内に「インドネシアITSオフィス」を、中国大連理工大学に「中国大連オフィス」を設置した。また、平成17年度に設置した上海オフィスについては、その機能を見直し、平成23年度に熊本大学、熊本県及び熊本市との共同オフィスとして開所することとした。
- 2) 教育研究活動を広く国際的に発信し、国際交流ネットワークの拡充、人材交流の促進を図るため、「熊本大学フォーラム」をベトナムのハノイにおいて開催し、ベトナム政府関係者、大学関係者など520名の参加を得るとともに、同時に3校の大学と大学間交流協定を締結した。
- 3) 英語による授業の導入を促進するため「教育の国際化推進のための海外FD研修」として教員12名を海外に派遣し、英語による授業の指導力向上を図った。
- 4) 部局における国際事務支援の強化、業務の円滑化及び留学生を中心とした国際業務のワンストップ・サービスを目的に、国際業務担当職員を3キャンパスに配置した。

#### (5) 附属病院について

##### 1) 医療環境の整備

###### ① 再開発に合わせた診療体制の整備

再開発による病棟の完成に伴い、疾病の種類やその重篤度に応じた複数の診療科が連携して対応できる体制（診療機能のセンター化）とし、安全で効率的な医療を提供できる環境を整備した。特に、心臓集中治療室（CCU）を増床し、脳卒中集中治療室（SCU）及び高度治療室（HCU）を新設して救急診療体制を充実した。また、新生児集中治療室（NICU）を増設し、母体胎児集中治療室（MFICU）を新たに設置して総合周産期母子医療センターの認定を受け、周産期医療の拠点化を図った。

###### ② 移植医療体制の整備

平成22年8月に脳死肝移植施設の認定を受け、地域医療の要として高度医療を推進している。今後、さらに充実した移植医療体制を構築し、移植医療をより機能的に行うため、移植医療センターを平成23年度に設置することとした。

##### 2) 職員の業務環境改善

###### ① 医療技術職員の正職員化

平成18年度から医療技術職員の処遇改善として、非常勤職員の新たな雇用

形態である「特定有期雇用職員」制度を設けていたが、優秀な人材の採用、流出防止、職員のモチベーションアップ等を図るため、更なる処遇改善策として、学長のリーダーシップの下、医療技術職員の正職員化を実現した。

###### ② 夏季一斉休業及び夏季休暇の通年及び分割取得

附属病院職員の柔軟な休暇取得の促進を目的として、夏季一斉休業及び夏季休暇の取得期間を通年とし、分割取得も可能となるよう、就業規則を改正した。

###### ③ 手当等の創設

危険又はリスクが大きい等、困難な業務に従事する医師及び医療技術職員の処遇改善として、夜間看護手当を増額し、中央手術室の看護師への危険手当（調整額）、MFICU、HCU配置看護師及び直接診療を常時担当する医師への手当（調整額）、専門看護師・認定看護師への手当、産科専攻医手当及び新生児医療担当医手当を創設した。

##### 3) 寄附講座の設置及び活動推進

熊本県の地域医療再生計画事業により「地域専門医療推進学寄附講座」を設置して医師派遣システムを構築し、医師の偏在や医師不足などの問題解決に向けて活動するとともに、「地域医療システム学寄附講座」では、地域で必要とされる医師の育成に向けて活動した。さらに、熊本県の移植医療を推進するために「移植医療学寄附講座」を、循環器疾患予防に関するエビデンスの構築のために「循環器予防医学先端医療寄附講座」をそれぞれ設置し、目的の達成に向けて活動した。

#### (6) 附属学校について

- 1) 附属学校園の運営上特に必要な事項並びに学部・附属学校園間の組織的な連携強化について審議する組織として「学部・附属学校運営委員会」を設置するとともに、教育学部・附属学校連携事業（5年計画）として、熊本県及び熊本市の教育委員会と連携し、「新学習指導要領キックオフシンポジウム」を開催した。その中で、教科間連携、幼・小・中連携を視野に入れた実践発表と討議を行い、今後の展開を促進する情報を収集した。
- 2) 「熊本大学と附属中学校の学びの交流会」を附属中学校の授業の中に組み込み、初めて全学部からも講師を募集し、20講座を開講した。

#### 2. 業務運営・財務内容等の状況

##### (1) 業務運営の改善及び効率化

###### 1) 組織運営の改善について

- ① 教員人件費を効果的に運用するため、平成23年4月からのポイント制導入を決定した。併せて制度の骨格を策定するとともに、各部局のポイント数及び退職手当措置定員を確定した。
- ② 男女共同参画の更なる推進のため、熊本大学男女共同参画推進基本計画の実現に向けたアクションプログラムを策定した。

###### 2) 事務等の効率化・合理化について

- ① 業務全般の点検・見直しを行い、平成22年10月に、事務組織のあるべき姿を指向して法人業務と大学業務を機能別に分化させた事務組織に再編した。
- ② 学内研修の講師を本学職員が担当することとして育成し、階層別研修においては、すべての講師を本学職員が勤めるとともに、アンケートによる要望に基づく新規研修を実施する等の充実を図った。

**(2) 財務内容の改善****1) 外部資金その他の自己収入増について**

- ① 科学研究費補助金の申請・採択増の方針について検証し、文部科学省以外の同補助金への申請を奨励する等の見直しを行ったほか、若手研究者に対し新たに「若手研究者支援制度」を設け、インセンティブの大幅な強化を図った。また、中小企業向けの地域貢献事業である中小企業トライアル事業の推進等により、共同研究・受託研究の獲得増を図った。これらの取り組みにより、外部資金全体の獲得額は、前年度比で約52,427万円(9.02%)増となった。
- ② 本学の自己収入増を図るため、各種料金の改定及び新たな自己収入項目の創出等に向けた「自己収入増への方策について」(財務・施設担当理事裁定)を策定し、同理事の下に「自己収入検討部会」を設置するとともに、収入増の具体的方策を検討し、附属病院諸料金規則の改定等を行った。

**2) 経費の抑制について**

- ① 熊本大学設備等保全業務の契約について、従来各部局で契約していたものを包括して一般競争契約化し、管理的経費の削減を図った。
- ② 「エネルギーの使用の合理化に関する規則」を制定し省エネルギーの全学推進体制を確立するとともに、天候(夏の猛暑等)の影響も考慮し、熊本大学エコ・エネ講演会等による啓発活動や省エネパトロール等の推進活動を随時実施した。
- ③ 工学部等で期間を定め、冷房機器の待機電力停止等の省エネルギー策実証実験を実施し、有効性を確かめた。

**3) 資産の運用管理の改善について**

- ① 効率的な余裕金の活用を図るため、余裕金の運用計画に基づき複数の金融機関による大口定期預金の見積り合わせを行い、金利の高い金融機関での短期運用を実施して財務収益を確保した。

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供****1) 評価の充実について**

- ① 教員の個人活動評価について、第1期(平成18~20年度)の実施を受けて明らかになった課題等の改善に向けて検討し、評価指針及び実施要項を改正するとともに評価実施手順を作成し、手続きの明確化を図った。
- ② 組織評価については、第1回(平成19年度実施)の実施により明らかになった効果と課題に基づき、その在り方について検討し、法人評価や認証評価も視野に入れて効果的・効率的に行うこととし、次回は、平成26年度に実施することを決定した。

**2) 情報公開や情報発信等の推進について**

- ① 平成23年度からの教育情報公表に向け、熊本大学情報アーカイブスのデータを活用し、円滑な情報の公表に取り組んだ。
- ② 新規2拠点の海外オフィス(インドネシアITSオフィス・中国大連オフィス)を設置し、国際情報発信の機能強化を図るとともに、ベトナム・ハanoiにおける「第8回熊本大学フォーラム」を開催し、情報発信を推進した。

**(4) その他業務運営****1) 施設設備の整備・活用について**

- ① エコキャンパス構築に向けて、省エネルギー中長期計画と改修計画を策定するとともに、学内経費を充当し改修を実施した。

また、国際化を推進するため、英語を併記した構内案内板に更新するとともに、安全で快適なキャンパス整備や地域社会との連携等を考慮した環境づくりのため、構内交通計画基本方針及び施設設備方針を策定した。さらに、キャンパス整備の基本となるキャンパスフレームプラン策定のための主要5キャンパスの現状をとりまとめた。

- ② 施設の有効利用を促進し、教育研究活動の一層の活性化を図るため、施設の利用状況を調査する「施設有効活用パトロール」を試行し、本格実施に向けた実施方針を策定した。
- ③ 高度情報化キャンパス環境の更なる高度化に向け、『総合情報環構想2010』を策定し情報基盤の整備を図るとともに、本構想を踏まえ、新たに『情報セキュリティポリシー』を策定した。

**2) 安全管理について**

- ① 職員及び学生等の安全確保を強化するため、各事業場における産業保健スタッフの現状及びニーズを調査し、非常勤産業医の配置及び学外メンタルヘルス相談窓口の設置を行った。

**3) 法令遵守について**

- ① 法令遵守徹底のため、各部署が作成している不正防止・法令遵守に係るマニュアルを含む危機管理関連の規則・マニュアルの整備状況調査と内容の検証を行い、課題の改善を図った。また、平成23年度から財務・施設担当理事の職務内容として「コンプライアンス」及び「危機管理」を新たに追加し、体制を強化することとした。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<p>1) 学長のリーダーシップの下、組織運営の効率化を推進するとともに、学内外の意見を活かして、創造的な施策を機動的に展開する。</p> <p>2) 全学的に人材の多様性を高めて、教育研究等の活動を活発に行うために、人事・給与制度改革を継続するとともに、男女共同参画を推進する。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<p>【1】</p> <p>学長のリーダーシップの下、学術的及び社会的要請を踏まえ大学の活性化に向けて教育研究組織の整備・見直しを行う。</p>	<p>【1】</p> <p>社会文化科学研究科の見直し、医学教育部(医学専攻、医科学専攻)の入学定員改訂、並びに薬学教育部(仮称：医療薬学専攻、創薬・生命薬科学専攻)の改組案について、それぞれ検討を行う。</p>	III	
<p>【2】</p> <p>経営協議会等の外部有識者の意見の活用及び大学情報の収集・分析・活用等を機動的に行う部門の創設等により、施策立案機能を高める。</p>	<p>【2】</p> <p>学外意見や監査結果の活用方策及び大学情報の収集・分析・活用等を機動的に行う部門の在り方について検討を行う。</p>	III	
<p>【3】</p> <p>学長のリーダーシップの下、本学の重点的な施策を機動的に展開するため、学長裁量資源を拡充するとともに、戦略的な資源配分を行う。</p>	<p>【3】</p> <p>学長裁量人件費の具体策の検討、平成23年度学長裁量経費等拡充の検討・配分方針の作成及び共用スペース拡充・充実のための要項等の改定を行う。</p>	III	
<p>【4】</p> <p>附属病院については、病院長の専任制(職務従事環境)、医師の診療業務環境の整備など附属病院の目的達成に必要な機能を充実・強化する。</p>	<p>【4】</p> <p>病院長の職務従事環境及び医師の診療業務環境の改善策を作成する。</p>	III	
<p>【5】</p> <p>教育研究等の活動を活発に展開するため、柔軟な人事・給与制度の整備を推進するとともに、教職員のモチベーションの向上に繋がる施策を拡充する。</p>	<p>【5】</p> <p>教育研究等の活動を活発に展開するための人事・給与制度の構築のために、教職員に対するニーズ(要望)調査を行うとともに、教職員のモチベーションの向上に繋がる施策の検討を行う。</p>	IV	
<p>【6】</p> <p>高い専門性を必要とする業務に専門的能力を有する職員を配置するとともに、当該業務に携わる職員のキャリアパス等を整備する。</p>	<p>【6】</p> <p>新たな事務体制の構築に向け、職員のキャリアパスを含めた新たな人事に関する基本方針を策定する。</p>	III	

<p><b>【7】</b> 男女共同参画推進基本計画に基づく事業の組織的推進を継続して、男女の機会均等の実現や、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。</p>	<p><b>【7】</b> これまでの政策・方針決定過程への女性の参画について検証を行い、第二期中期計画期間における数値目標等を定めたアクションプログラムを策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 教育研究の進展に対応して、事務等の効率化・合理化のため、事務組織を機能的に再編するとともに、職員的能力向上と意識改革を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【8】 法人業務と大学業務の機能分化等の視点から、業務全般の点検・見直しを行い、事務組織の再編・合理化を計画的に実施する。	【8】 業務全般の点検・見直しを行い、将来の事務組織の「あるべき姿」を指向した法人業務と大学業務を機能分化させた新組織に再編し、運用を図る。	IV	
【9】 職員の資質・能力向上のためのプログラム等を拡充するとともに、業務の改善と効率化に対する意識向上のための取組を推進する。	【9】 21年度の研修についてのアンケート等による検証を踏まえ、さらに拡充した研修を実施する。また、階層別研修の隔年実施分について実施し、その内容・成果について検証を行う。	III	
		ウエイト小計	
		----- ウエイト総計	-----

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## ○組織運営の改善

## (1) 学長裁量資源について

- ① 学長裁量人件費について、従来の定数管理から、ポイント制による人員（人件費）管理に移行することとし、これにより、各部局における柔軟かつ戦略的な人的資源の投入を可能とした。また、平成23年4月導入に向け、制度の骨格を策定するとともに、各部局のポイント数及び退職手当措置定員を確定した。
- ② 平成23年度の学長裁量経費等の配分方針について、法人化前から配分されていた、教育経費、研究経費及び管理運営費の「事項指定経費」を、弾力的な執行を可能とするために見直し、これにより捻出した約4,000万円を、中期目標達成経費に組み替えた。このことにより、学長及び理事の裁量経費が拡充され、一層の戦略的・効果的な資源配分を可能とした。
- ③ 病院長が、病院長としての職務（管理運営業務）に専念するため、職務従事環境について、その改善の方策を検討し、病院長所属の診療科に教員定数を優先的に配置するなどの整備方策を作成した。
- ④ 医師の診療業務の環境を整備するため、その改善の方策について検討し、全学留保定数措置による支援を継続するなどの整備方策を作成した。

## (2) 附属病院機能の充実・強化について

- ① 医師及び医療技術職員の処遇改善として、夜間看護手当を増額し、中央手術室の看護師への危険手当（調整額）、MFICU、HCU配置看護師及び直接診療を常時担当する医師への手当（調整額）、専門看護師・認定看護師への手当、産科専攻医手当及び新生児医療担当医手当を創設した。
- ② 平成22年8月に脳死肝移植施設の認定を受け、地域医療の要として高度医療を推進している。今後、さらに充実した移植医療体制を構築し、移植医療をより機能的に行うため、平成23年度から移植医療センターを設置することとした。

## (3) 柔軟な人事・給与制度の整備について

- ① 事務職員について、法人の理念や目的を達成するための組織の機能強化、人件費抑制のための効率化等を実現するため、人事制度の改革について検討し、人事異動、人材育成及び人事評価等に関する新たな制度を策定した。  
その他の教職員については、各部局におけるニーズ（要望）を聴取し、他大学等の状況を調査した上で、附属学校教員の給与改善、医療技術職員の昇格改善などを行った。
- ② エイズ学研究センター及び発生医学研究所において、国際水準の教育研究を推進するため、テニューア・トラック制度を導入し、人事制度の活性化を図った。

## (4) 職員のキャリアパス等の整備について

- ① 円滑かつ柔軟な組織運営の実現及び人材活用の自由度を高めるため、平成22年10月に再編した新事務組織において、給与上の「職位・級」に対応する役割を「役職」として命じ、その「役職」以上の職責を担った職員については、給与上のインセンティブを考慮することとした。
- ② 新規事務職員採用試験からの採用者について、制度の改善、内定者へのフォロー等による辞退者防止対策を重点的に強化したことにより、辞退者を出さずに確保するとともに、有期雇用職員については、選考採用制度の更なる適正化を図った。

③ 本学が求める人材像に適合する人材を育成するため、新たな人材育成方針を定めるとともに、平成23年度以降に実施する事務職員研修について、階層別研修、共通スキル育成研修、職群固有スキル育成研修等の各種研修に関する実施計画を策定した。

## (5) 男女共同参画の推進について

- ① 男女共同参画の更なる推進のため、熊本大学男女共同参画推進基本計画のアクションプログラムを策定した。
- ② 在日米国大使夫人を講師に迎えた男女共同参画推進講演会及び協働の子育てを推進するためのイクメンシンポジウムの開催、育児のための始業・終業時間を変更する制度の導入などにより、男女共同参画の推進・啓発を図った。
- ③ 自然科学研究科において、バッファリングによる女性研究者養成の加速プログラム（女性研究者養成システム改革加速）を実施し、平成22年度分2名、平成23年度分3名の公募・採用手続きを進めた。

## ○事務等の効率化・合理化

## (1) 事務組織の再編・合理化について

業務全般の点検・見直しを行い、平成22年10月に事務組織のあるべき姿を指向して法人業務と大学業務を機能別に分化させた事務組織に再編した。

## (2) 業務改善と効率化に対する意識向上の取組について

学内研修の講師を本学職員が担当することとして育成し、階層別研修においては、すべての講師を本学職員が勤めるとともに、アンケートによる要望に基づく新規研修を実施する等の充実を図った。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 外部資金その他の自己収入増を達成するための財務戦略を策定し、財務基盤を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【10】 科学研究費補助金等の外部資金を獲得するための具体的方策等を策定し、戦略的に獲得する。	【10】 外部資金獲得の既存の各種方針を検証し、具体的方策等の検討及び策定を行うとともに、熊本大学基金の増額に向けた全学的な取組を検討し、実施する。	IV	
【11】 受益者負担の導入、各種料金の改定等の具体的方策を策定し、自己収入の増加を目指す。	【11】 自己収入増加に向けた収入項目の洗い出し、整理、調査及び実施項目の検討を行い、具体的方策を策定する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 2) 教職員の意識改革、業務改善を通じて、管理的経費を抑制する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<b>【12】</b> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>【12】</b> 引き続き概ね1%の削減を図る。	III	
<b>【13】</b> 経費削減及び業務の現状を検証するとともに、熊本大学固有の学内アウトソーシングシステムの活用、教職員のコスト意識改革のための取組等を推進する。	<b>【13】</b> 管理的経費の検証及び検討を行い、経費の抑制を推進するとともに、コスト意識改革のために省エネ活動体制を整え、省エネ啓発や省エネパトロールを試行する。	IV	
		ウエイト小計	
		----- ウエイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	資金の効果的運用管理を行うとともに、土地建物を有効に活用する。
----------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
<b>【14】</b> 寄附金、熊本大学基金、大学運営費等の収支状況を定期点検して、余裕金の運用計画を策定し、中期的に安全、かつ効果的に運用する。	<b>【14】</b> 余裕金の運用計画を策定・実施し、収支状況を定期的に点検する。	III	
<b>【15】</b> 土地建物の使用状況を定期的に点検して、利活用計画等を策定し、推進する。	<b>【15】</b> 大学所有地について、使用状況を点検調査する。また、留学生宿舎と学生宿舎の効果的な管理運営計画を策定する。	III	
		ウエイト小計	
		----- ウエイト総計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

### ○外部資金その他の自己収入増

#### (1) 外部資金の獲得について

- ① 第一期中期目標期間中に取り組んできた科学研究費補助金の申請・採択増の方針について検証し、これまでの成果等を踏まえ、新たに「第二期中期目標期間における科学研究費補助金等申請・採択増の方針について」を作成した。これにより、主な見直し強化策として以下の事項を実施し、外部資金の獲得増を図った。
  - ・文部科学省科学研究費補助金の外、他省庁の科学研究費補助金等の申請についても奨励する。
  - ・若手研究者の研究活動を支援し、若手人材を育成するために「若手研究者支援制度」を新たに設け、文部科学省及び他省庁の科学研究費補助金等への申請者に対する大幅なインセンティブの強化を図る。
  - ・若手教員以外の教員へのインセンティブの付与について、その上限金額を上げる。
- ② 今後の受託研究等の獲得に向けた新たな方策として、本学において管理する有体物を広く一般に公開し、有体物の譲渡による収入増を図るために「熊本大学有体物管理システム」を構築した。

#### (2) 自己収入の増加について

- ① 本学の各種料金の改定及び新たな自己収入項目の創出等を目的に、「自己収入増への方策について」(財務・施設担当理事裁定)を策定し、同理事の下に「自己収入検討部会」を設置するとともに、収入増に向けた具体的方策について検討し、附属病院の諸料金改定等を行った。
- ② 不動産貸付契約等の一般競争入札を推進する一環として、今年度は自動販売機の設置場所の貸付契約を行い、収入増を図った。

### ○経費の抑制

#### (1) 予算編成について

- ① 平成23年度の予算編成の基本方針について、人件費の効果的・効率的な組替、大学基盤を安定・強化させるための自己収入の不断の検証と拡大、部局並びに全学的な視点に立った適切な部局マネジメント等を盛り込み、柔軟性のある予算編成の基本方針を策定した。また、平成23年度の予算配分について、運営費交付金の算定ルールによる大学改革促進係数(△1.3%)への対応を考慮するとともに、教育経費、研究経費及び管理運営費の事項指定経費の弾力的な執行を可能とするため、事項の組替等を盛り込んだ予算配分の方針を策定した。

#### (2) 経費の削減等について

- ① これまで各部局で契約していた熊本大学設備等保全業務の契約を包括して一般競争契約化し、管理的経費の削減を図るとともに、会議資料の軽量化や白黒印刷化及びメールによる報告連絡の徹底等による会議資料経費の節減等を実施した。
- ② 適切なエネルギー管理を行うため、「エネルギーの使用の合理化に関する規則」を新たに制定した。これにより、エネルギー管理や省エネルギー推進等を行うための全学体制を確立するとともに、熊本大学エコ・エネ講演会の開催(年9回)等による啓発活動や、省エネパトロール等による推進活動を実施し、エ

ネルギーの消費についての適正な管理並びに省エネルギー活動の推進を図った。

- ③ 黒髪キャンパスの消費電力削減に向け、工学部エコエネ研究会が、太陽電池環境自然エネルギー寄附講座や民間企業の協力を得て、太陽電池や風力発電機等の分散エネルギーを設置し系統連係するとともに、平成23年度からの実証実験開始に向けマイクロスマートグリッド(小型の賢い送電網)の実証実験システムを構築した。

### ○資産の運用管理の改善

#### (1) 余裕金の運用について

- ① 熊本大学基金以外の余裕金について効率的な活用を図るため、複数の金融機関による大口定期預金の見積り合せを行い、金利の高い金融機関での短期運用を実施して財務収益を確保した。また、1月の短期預入の際には、新たに譲渡性預入も見積りに追加するとともに、対象銀行を4行追加し8行とした。
- ② 熊本大学基金については、3年大口定期預金に加え、運用計画に基づく1年大口定期預金及び6ヶ月大口定期預金の競争見積りを行い、最高金利で運用することとした。

#### (2) 建物の利活用について

- ① 有効な建物の利活用として、これまで学外に設置していた法曹養成研究科附属臨床法学教育研究センターを学内の共用棟に移し、その機能の充実を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に係る目標

中期目標 自己点検・評価を改善に繋げるための全学的な体制を整備・強化して、PDCAサイクルを定着させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【16】</b> 教育研究等の質の向上を目指して、第一期に引き続き、部局ごとの組織評価及び教員個人活動評価とそれに基づく改善を計画的に実施し、組織評価については、評価の観点・基準の見直しを併せて行う。	<b>【16】</b> 組織評価の在り方について検討し、次の実施時期を決定する。また、教員個人活動評価の第1期（平成18～20年度）の実施を受けて、平成21年度に明らかになった制度の課題等の改善について検討する。	III	
<b>【17】</b> 中期目標・中期計画の達成状況を効率的・効果的に点検・評価するために、大学情報アーカイブスを利用した統合情報データベースを計画的に構築し、活用する。	<b>【17】</b> 学内に存在するデータを大学情報アーカイブスに集約する作業を継続する。また、紙ベースを含む学内文書等をアーカイブスに集約するための新たなシステムの導入について検討する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 熊本大学の現況について、情報公開を適切に実施するとともに、国内外への情報発信を活発に行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【18】 情報発信体制を強化し、熊大通信等の大学広報誌、および熊本大学 Web ページ等を充実させ、情報公開や情報提供を多面的に実施する。	【18】 学内情報発信体制を強化するため、Web ページにかかる管理・運営のガイドラインを制定するとともに、全学周知を図る。	III	
【19】 海外オフィス、リエゾンオフィス等を活用して、国際的な情報発信機能を高め、第一期に引き続き海外フォーラム等を計画的に開催する。	【19】 国際的な情報発信機能を高めるために、海外オフィス・リエゾンオフィス等の効果的な活用方策を策定するとともに、海外フォーラム等を開催する。	IV	
		ウエイト小計	
		----- ウエイト総計	-----

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

#### ○評価の充実

##### (1) 自己点検・評価について

- ① 教員の個人活動評価について、第1期（平成18～20年度）の実施を受けて明らかになった課題等の改善に向けて検討し、評価指針及び実施要項を改正するとともに評価実施手順を作成し、手続きの明確化を図った。
- ② 組織評価については、第1回（平成19年度実施）の実施により明らかになった効果と課題に基づき、その在り方について検討し、法人評価や認証評価も視野に入れて効果的・効率的に行うこととし、今回は、平成26年度に実施することを決定した。

##### (2) データの活用について

- ① 大学情報アーカイブスを利用した統合情報データベースを計画的に構築して点検・評価に活用するため、学内に存在するデータを調査し、新たなデータ及びこれまでのデータ種の平成21年度分を大学情報アーカイブスに取り込んだ。

#### ○情報公開や情報発信等の推進

##### (1) 情報公開や情報提供の多面的実施について

- ① 平成23年度からの教育情報公表に向け、熊本大学情報アーカイブスのデータを活用し、円滑な情報の公表に取り組んだ。
- ② 大学情報発信体制の強化を図るため、Webページに関する全学統一のガイドラインを制定し、Webページを活用した情報発信方法等について、学内に周知した。また、プレスリリースや大学広報誌、学長定例記者懇談会など、Webページ以外の各種広報手段について、情報提供を促進するための学内周知を行い、大学情報発信の活性化を図った。
- ③ 説明責任の認識を全学的に共有するため、役員を含む幹部教職員を対象とした広報研修会「これからの大学広報」を開催した。
- ④ 熊本大学のイメージ形成を図るため、新幹線開業に合わせて、新たに新幹線熊本駅に電照広告を設置する一方、平成19年度から設置している熊本空港の電照広告については、一層露出度が高い場所に移動し、併せてデザインを一新した。

##### (2) 国内における情報発信について

- ① 「誇れる大学から憧れの大学」を目指して、社会からの理解と支援を得やすくするため、熊本大学の第二期中期目標・中期計画を具体的かつ分かりやすく表した『熊本大学アクションプラン2010』を作成し、大学、高校を始めとした全国の関係機関に配付した。
- ② 熊本大学長の呼びかけにより、熊本大学長、熊本県知事及び熊本市長の三者による、熊本の都市戦略を構想・実現するための「くまもと都市戦略会議」を発足させ、学園都市づくりやコンベンション都市づくりなど、地域の課題や将来ビジョンについて協議するとともに、県・市職員、本学教職員で構成するワーキンググループを編成して、課題の現状分析と解決策を検討した。平成22年末には、会議としてコンベンション施設整備を提言し、三者で共同記者発表した。
- ③ 熊本大学長が会長となっている高等教育コンソーシアム熊本の取組として、本学が中心となり、熊本知識者円卓会議（熊本版ダボス会議）を開催し、熊本県知事を始めとする県内の産学官の代表者が教育、産業振興、熊本独自の魅力

発揮等について議論するとともに、学生によるパフォーマンス等も交えた情報発信を行った。

- ④ 産学連携関係を中心に利用してきた「東京リエゾンオフィス」について、大学院の入学試験や授業、入試説明会、就職フェア及び同窓会活動などの本学の取組に適応した施設として幅広く活用することで情報発信機能を高めるとともに、名称を「東京オフィス」に改めた。
- ⑤ 平成23年度入学時に合わせて、本学広報誌『熊大通信』の増刊として、熊大通信特別号『KUMADAI NOW』を刊行し、学部や学生支援の紹介、進路事業、熊大の歴史などを紹介した。また、熊大の歴史や歴史遺産を紹介するリーフレット『熊大歴史散策』を刊行した。

##### (3) 国際的な情報発信について

- ① 広報の観点を含め、上海オフィスを始めとした海外オフィスの活用上の課題、拠点の展開に関する今後の基本戦略等を検討するとともに、新たに2拠点の海外オフィス（インドネシアITSオフィス・中国大連オフィス）を設置し、国際情報発信の強化を図った。
- ② 熊本大学及び熊本県全体のプレゼンスを高めるため、「熊本大学フォーラム」をベトナムのハノイで開催した。フォーラムには、熊本県を始めとした関係機関、ベトナム側の省庁及びハノイ建設大学等が参加し、研究紹介等に加え日越間の交流に触れるなどにより、本学の教育研究活動情報を国際的に発信するとともに、国際交流ネットワークの拡充、人材交流の促進等を図った。
- ③ 熊本大学と上海地区及び各地域の協定教育研究機関の国際学術交流推進支援などを目的に本学が活用してきた上海オフィスを、熊本県・熊本市と協力して、相互の広報やベネフィットにつながる共同事業・連携業務を行うため、平成23年度に共同オフィスとして開所することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	教育研究等の質の向上に資する施設設備、およびキャンパス環境の整備を推進するとともに、施設設備等を良好な状態に保ち、有効に活用する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【20】 エコ・キャンパスの構築を目指して、省エネルギー等を計画的に推進するとともに、国際性と地域性に配慮した、安全で快適なキャンパスを整備する。	【20】 省エネルギー推進体制を確立し、省エネ啓発を推進するとともに、省エネ改修計画の策定を行う。また、国際化、地域との関連性も踏まえた安全で快適なキャンパスを整備するため、交通計画基本方針及び施設水準・施設整備方針を策定する。	III	
【21】 施設設備を良好な状態に保ち、有効に活用するため、学生・教職員等の利用者の意見を反映した施設マネジメントを実施するとともに、拠点形成研究等を戦略的に推進するため、共用スペースを拡充・活用する。	【21】 施設劣化度パトロールを実施し、修繕等年次計画を策定する。また、これまで実施した施設利用者満足度調査を検証し、新たな調査方法を策定する。さらに、共用スペース充実のために規則等の見直しを行う。	III	
【22】 PFI方式による事業契約を行った「熊本大学(本荘)発生医学研究センター施設整備事業」及び「熊本大学(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備事業」を確実に実施する。	【22】 「熊本大学(本荘)発生医学研究センター施設整備事業」及び「熊本大学(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備事業」の事業計画に沿って維持管理業務とそのモニタリングを実施し、PFI事業を継続する。	III	
【23】 第一期に整備した高度情報化キャンパス環境の更なる高度化の達成及び情報セキュリティを強化するために、総合情報環構想を再構築し、その構想に基づき、情報セキュリティ強化の恒常的取組み、統合情報データベースによる情報の一元化と有効活用、eポートフォリオ等による学習環境の充実、生涯活用を目指した熊本大学IDの導入等を計画的に実施する。	【23】 総合情報環構想を再構築し、新たに構築した総合情報環構想2010に基づき情報基盤の整備を図るとともに、本構想を踏まえ情報セキュリティポリシーを見直す。	IV	
【24】 総合情報環構想に基づき、図書館においては、永青文庫等の貴重資料の電子化等を推進するとともに、データベース等の電子的利用環境を整備する。	【24】 貴重資料等の電子化及び電子コンテンツの整備について調査・検討を行う。また、電子コンテンツ利用のための電子的利用ガイダンス等の拡充計画を策定する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全衛生管理に関する目標

中期目標 安全衛生管理及び危機管理体制を強化し、安全なキャンパスを構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<b>【25】</b> 職員及び学生等の安全確保を強化するために、産業保健スタッフの充実等を含めて、安全衛生管理体制の見直しを実施する。	<b>【25】</b> 各事業場における安全衛生管理上の問題点を整理した上で、産業保健スタッフの適正配置を検討し、段階的に実施するとともに、職場巡視マニュアル等の見直しを行う。あわせて、薬品管理支援システム活用の推進を図り、薬品管理を徹底する。	III	
<b>【26】</b> 災害等に備えて、危機管理体制を強化するとともに、市民・地域と連携した取組みに重点を置いた施策を実施する。	<b>【26】</b> 全学的な防災訓練を実施するに当たり、熊本市及び熊本市消防局並びに黒髪地区自治会等と協議し、実施プログラム等を作成する。	III	
		ウエイト小計	
		----- ウエイト総計	-----

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	不正防止体制等により、法令遵守を啓発・徹底し、不正行為を防止する。
----------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<b>【27】</b> 不正経理や個人情報漏洩等の事例分析に基づき、「不正防止・法令遵守マニュアル」等を充実させるとともに、法令遵守を徹底するための研修等を実施する。	<b>【27】</b> 各部署における不正防止・法令遵守に係るマニュアルの整備状況を調査し、内容を検証するとともに、研修会等による法令遵守の啓発・徹底を行う。	III	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

## (4) その他の業務運営に関する特記事項

## ○施設設備の整備・活用

## (1) 省エネルギー等の推進について

- ① エコ・キャンパスの構築に向け、「エネルギーの使用の合理化に関する規則」を新たに制定したことにより、部局ごとの省エネルギー推進体制を確立し、省エネパトロールを実施するとともに、省エネポスターの配布や省エネ標語の募集などによる省エネ啓発を推進した。
- ② エコキャンパス構築に向けて、省エネルギー中長期計画と改修計画を策定するとともに、学内経費を充当し改修を実施した。
- ③ 平成22年度に改修工事が完了した文法学部本館・教育学部本館をはじめとする施設整備において、高効率型の変圧器・照明器具、インバーターエアコン、複層ガラス、屋上・外壁の断熱材等の積極的な採用による省エネルギー対策、エコケープルや再生材料等の採用による環境保全対策を実施した。
- ④ 黒髪キャンパスの消費電力削減に向け、工学部エコエネ研究会が、太陽電池環境自然エネルギー寄附講座や民間企業の協力を得て、太陽電池や風力発電機等の分散エネルギーを設置し系統連係するとともに、平成23年度からの実証実験開始に向けマイクロスマートグリッド（小型の賢い送電網）の実証実験システムを構築した。

## (2) 安全で快適なキャンパスの整備等について

- ① 静穏で安全・安心な教育環境を確保するため、ユニバーサルデザインや本学の環境方針に配慮し、国際性に対応した最高学府としてふさわしい構内交通のあり方や交通システム、秩序ある駐車場・駐輪場のあり方等について基本的な考え方を示す構内交通計画基本方針を策定するとともに、構内案内板については英語を併記したものに更新した。
- ② 本学の施設の整備に際して、一定の性能を持った施設の整備を効率的かつ効果的に行うため、具備すべき基本的な事項を示し、施設の質的水準を図ることを目的に、施設設備方針を策定した。  
また、キャンパスを整備するための基本となるキャンパスフレームプランの策定に向け、本学の主要5キャンパスにおける利用の現状、建物の老朽状況、敷地の現状等についてとりまとめた。

## (3) 施設設備の保全と有効活用について

- ① 施設の有効利用を促進し、教育研究活動の一層の活性化を図るため、施設の利用状況を調査する「施設有効活用パトロール」を試行し、本格実施に向けた実施方針を策定した。
- ② 再開発計画を積極的に推進し、附属病院の機能を強化するため、キャンパスマスタープランに基づき行ってきた、附属病院東病棟の新築工事を完了した。  
また、工事の完了に伴い、入院患者の移送・移転等についても、計画に基づき安全かつ円滑に完了した。
- ③ 国指定の重要文化財になっている赤煉瓦建築群を始めとする、熊本大学で保存・活用されている建物を、総合的に地域資源として活用する「熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム構想」に基づき、5カ年計画で五高記念館の整備を行った。五高記念館は、展示室の整備等を行い、企画展示、講演会、コンサート等の様々なイベントを開催して年間の来館者をほぼ1万人に増加させるなどにより、熊本大学の全国的なアピールに活用した。

## (4) 高度情報化キャンパス環境の高度化等について

- ① キャンパスの更なる情報化推進方策を描いた『総合情報環構想2010』を策定し、その構想に基づき、本学と関わりのある様々な人のID管理を行うヒューマンリソースデータベースの構築、eポートフォリオシステムの設計・構築、熊本大学ID管理システムの導入等を行った。
- ② 本構想を踏まえた『情報セキュリティポリシー』を策定し、実施規則の策定及び実施手順書の素案等を作成した。
- ③ ①②について、公式ホームページやリーフレットによる周知を図り、構想の取組及び情報セキュリティ強化を推進した。

## ○安全管理

## (1) 職員及び学生等の安全確保について

- ① 職員及び学生等の安全確保を強化するため、各事業場における産業保健スタッフのニーズ調査及び他大学における産業保健スタッフの設置状況調査を行い、非常勤産業医を配置するとともに、学外メンタルヘルス相談窓口を設置した。
- ② 薬品管理について、立入調査、会議等の機会を捉えて周知徹底を図るとともに、薬品管理支援システム（YAKUMO）への登録支援者を派遣し、当該システムへの登録支援等を行った。

## (2) 危機管理体制の強化について

- ① 危機管理体制を強化するため、自治体との共催による防災啓発セミナー（仮称）の次年度開催に向け、これを具体化するための実施プログラム原案を作成した。
- ② 災害（地震）の発生時等に備え、学生・教職員等を対象に、熊本市消防局等との協力の下に大規模な防災訓練を実施した。

## ○法令遵守

## (1) 法令遵守の徹底について

- ① 法令遵守を徹底するため、各部署が作成している不正防止・法令遵守に係るマニュアルを含む危機管理関連の規則・マニュアルの整備状況調査と内容の検証を行い、課題の改善を図った。  
また、研究活動上の「不正防止マニュアル」等を活用し、各種説明会等の機会を捉え、法令遵守の啓発・徹底を行うとともに、別途学内研究者及び取引業者に対し啓発文書を発出した。
- ② 平成23年度から、財務担当理事の職務内容として「コンプライアンス」及び「危機管理」を新たに追加し、体制を強化することとした。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4.1億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 4.1億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供す。	附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供す。	附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・(黒髪)総合研究棟改修Ⅲ期(教育系) ・(黒髪)総合研究棟改修Ⅲ期(文法学系) ・小規模改修 ・病院特別医療機械(再開発設備) ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI) ・(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI)	総額 3,438	施設整備費補助金(2,920) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(170) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(348)	・(黒髪)総合研究棟改修Ⅲ期(教育系) ・(黒髪)総合研究棟改修Ⅲ期(文法学系) ・小規模改修 ・病院特別医療機械(再開発設備) ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI) ・(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI)	総額 1,218	施設整備費補助金(990) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(170) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(58)	・(黒髪)総合研究棟改修Ⅲ期(教育系) ・(黒髪)総合研究棟改修Ⅲ期(文法学系) ・小規模改修 ・病院特別医療機械(再開発設備) ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI) ・(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI)	総額 1,141	施設整備費補助金(930) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(155) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(56)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について22年度以降は、平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

## ○ 計画の実施状況等

- ・(黒髪)総合研究棟改修Ⅲ期(教育系)：計画より減額にて実施済。
- ・(黒髪)総合研究棟改修Ⅲ期(文法学系)：計画より減額にて実施済。
- ・小規模改修：計画より減額にて実施済。
- ・病院特別医療機械：計画より減額にて実施済。
- ・発生医学研究センター施設整備事業(PFI事業13-6)：計画額と同額にて実施済。
- ・工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI事業14-6)：計画額と同額にて実施済。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等に戦略的、迅速かつ柔軟に対応できるような人員管理方策を導入し、効率的かつ効果的な配置を行う。</p> <p>2) 組織の活性化及び事務職員等の質の向上に資するため、人事制度、人事評価制度、人材育成制度の改革を行うことにより、事務職員等自らがやりがいをもって職務に精励できる環境の整備を行う。</p>	<p>1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等に戦略的、迅速かつ柔軟に対応できるような人員管理方策を導入し、効率的かつ効果的な配置を行う。</p> <p>2) 組織の活性化及び事務職員等の質の向上に資するため、人事制度、人事評価制度、人材育成制度の改革を行うことにより、事務職員等自らがやりがいをもって職務に精励できる環境の整備を行う。</p>	<p>1) 教員の人員管理を適切に行い、柔軟かつ戦略的な人的資源の投入を可能とするため、平成23年4月からのポイント制導入を決定した。併せて制度の骨格を策定するとともに、各部局のポイント数等を確定した。</p> <p>2) 平成22年10月に事務組織のあるべき姿を指向して法人業務と大学業務を機能別に分化させた事務組織に再編した。 また、法人の理念や目的を達成するための組織の機能強化及び効率化等を実現するため、人事制度の改革について検討し、人事異動、人事評価及び人材育成等に関する新たな制度を策定した。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
文学部	総合人間学科	220	254	115.45
	歴史学科	140	171	122.14
	文学科	200	241	120.50
	コミュニケーション情報学科	120	148	123.33
	人間科学科		1	
	地域科学科		1	
	学部共通（3年次編入）	20	※(18)	90.00
	教育学部	小学校教員養成課程	440	486
	中学校教員養成課程	280	328	117.14
	特別支援学校教員養成課程	80	86	107.50
	養護教諭養成課程	120	133	110.83
	地域共生社会課程	80	89	111.25
	生涯スポーツ福祉課程	160	168	105.00
	養護学校教員養成課程		3	
法学部	法学科	840	917	109.17
	公共政策学科		6	
	学部共通（3年次編入）	20	※(20)	100.00
理学部	理学科	760	828	108.95
	生物科学科		1	
医学部	医学科	625	654	104.64
	保健学科	576	627	108.85
	保健学科共通（3年次編入）	32	※(23)	71.88
薬学部	薬学科	275	280	101.82
	創薬・生命薬科学科	140	153	109.29
	薬科学科		5	
工学部	物質生命化学科	320	370	115.63
	マテリアル工学科	184	200	108.70
	機械システム工学科	388	455	117.27
	社会環境工学科	284	316	111.27
	建築学科	224	270	120.54
	情報電気電子工学科	612	697	113.89
	数理工学科	40	53	132.50
	環境システム工学科		17	
	知能生産システム工学科		23	
	電気システム工学科		21	
	数理情報システム工学科		21	
	学部共通（3年次編入）	75	※(118)	157.33
	学士課程 計	7,255	7,924	109.22
	収容定員のない学生を含む		8,023	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科（修士課程）			
学校教育実践専攻	26	29	111.54
教科教育実践専攻	68	61	89.71
学校教育専攻		2	
特別支援教育専攻		1	
教科教育専攻		2	
養護教育専攻		1	
社会文化科学研究科（修士課程）			
教授システム学専攻		4	
社会文化科学研究科（博士前期課程）			
公共政策学専攻	23	22	95.65
法学専攻	21	17	80.95
現代社会人間学専攻	36	44	122.22
文化学専攻	36	46	127.78
教授システム学専攻	30	42	140.00
自然科学研究科（博士前期課程）			
理学専攻	185	226	122.16
数学専攻	15	18	120.00
複合新領域科学専攻	24	22	91.67
物質生命化学専攻	86	121	140.70
マテリアル工学専攻	50	61	122.00
機械システム工学専攻	114	132	115.79
情報電気電子工学専攻	162	194	119.75
社会環境工学専攻	76	101	132.89
建築学専攻	72	77	106.94
医学教育部（修士課程）			
医科学専攻	40	68	170.00
保健学教育部（修士課程）			
保健学専攻		25	146.88
保健学教育部（博士前期課程）			
保健学専攻	32	22	
薬学教育部（博士前期課程）			
創薬・生命薬科学専攻	35	40	114.29
分子機能薬学専攻	42	44	104.76
生命薬科学専攻	27	51	188.89
修士課程 計	1,200	1,438	119.83
収容定員のない学生を含む		1,473	

注) ※印で示してある文学部、法学部、医学部及び工学部の3年次編入の収容数欄の( )は内数であり、各学部各学科の収容数に含まれる。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
社会文化科学研究科（博士後期課程）			
人間・社会科学専攻	18	41	227.78
文化学専攻	18	22	122.22
教授システム学専攻	9	14	155.56
公共社会政策学専攻		14	
自然科学研究科（博士後期課程）			
理学専攻	30	44	146.67
複合新領域科学専攻	54	83	153.70
産業創造工学専攻	42	36	85.71
情報電気電子工学専攻	30	50	166.67
環境共生工学専攻	30	39	130.00
生産システム科学専攻		1	
システム情報科学専攻		6	
環境共生科学専攻		5	
物質・生命科学専攻		1	
医学研究科（博士課程）			
脳・免疫統合科学系専攻		1	
医学教育部（博士課程）			
医学専攻	264	207	78.41
生体医科学専攻	26	7	26.92
病態制御学専攻	22	9	40.91
臨床医科学専攻	31	51	164.52
環境社会医学専攻	9	16	177.78
保健学教育部（博士後期課程）			
保健学専攻	6	9	150.00
薬学教育部（博士後期課程）			
分子機能薬学専攻	54	35	64.81
生命薬科学専攻	39	24	61.54
博士課程 計	682	687	100.73
収容定員のない学生を含む		715	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法曹養成研究科（専門職学位課程）			
法曹養成専攻	82	91	110.98
専門職学位課程 計	82	91	110.98

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
特別支援教育特別専攻科			
特別支援教育専攻	20	25	125.00
専攻科 計	20	25	125.00

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
養護教諭特別別科	40	37	92.50
別科 計	40	37	92.50

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属幼稚園			
学級数 5	160	120	75.00
附属小学校			
学級数 18	720	719	99.86
附属中学校			
学級数 12	480	485	101.04
附属特別支援学校			
小学部 学級数 3	18	17	94.44
中学部 学級数 3	18	18	100.00
高等部 学級数 3	24	26	108.33

○ 計画の実施状況等

【修士課程（博士前期課程）】

○教育学研究科：教科教育実践専攻

本研究科は、平成21年4月に改組を行ったが、入学試験の実施時期が11月と大幅に遅れ、広報活動期間が十分に確保できなかったため、志願者数減少を避けられず、平成21年度は定員を充足することはできなかった。

平成22年度は、入学定員34名に対して入学者35名（合格者38名、志願者42名）と定員を充足している。

○社会文化科学研究科：法学専攻

毎年度の入試においては、志願者数及び受験者数ともに入学定員を上回っているが、本研究科が定める厳格な合格基準を満たす受験者が少なく、定員を充足する入学者を確保することができなかった。

社会人学生が多数を占める本専攻専門職コースの学生を確保するため、教育組織の特色について広く情報発信を行うとともに、優秀な学生を確保するため、関係学部と連携し、内部進学者の増加策等について検討を行っている。

【博士課程（博士後期課程）】

○自然科学研究科：産業創造工学専攻

本研究科は、4月入学に加え10月入学を実施しており定員の充足を図っているが、本専攻の本年度の10月入学者が1名であったため、定員充足率が88.10%となり、定員を充足することはできなかった。

例年、定員充足率は90%以上を維持しており一過性のものと判断できるが、今後も構成する各講座における入学者数を把握し、細かい対応を行うこととしている。



## ○医学教育部：医学専攻

平成20年度改組以前の、生体医科学専攻、病態制御学専攻、臨床医科学専攻及び環境社会医学専攻の4専攻時代においては、履修届け上、臨床系専攻に在学生在が偏り、基礎系の2専攻の在学生在が少なくなっていた。しかし、多くの学生が臨床系専攻に属していながら、基礎系専攻において指導を受けている実態があった。これを是正すべく平成20年度から「医学専攻」の1専攻に改め、さらに臨床医学と基礎医学の両方の分野が協力して、博士課程学生の研究指導を実施できるカリキュラムに改定した。

医学専攻については、外国人留学生の10月入学制度及び年3回の募集を行い、入学定員88名のところを平成20年度は74名、平成21年度は63名であった入学者が、平成22年度は84名に増加した。（3年間の合計では、退学者等もあるため、平成22年5月1日現在の定員充足率は78.41%となっている。）

入学者が96名で定員を超過していた平成18年度に比べ、入学者が減少している理由は、医学部を卒業した医師が、大学院で研究成果を上げて医学博士号を取得するよりは、臨床医として臨床経験を積み、専門医を取得する志向が増えていることに起因し、これは全国的な傾向である。

## ○薬学教育部：分子機能薬学専攻、生命薬科学専攻

本教育部は、博士前期課程修了後に就職する者が多く、博士後期課程への進学者が少なくなっていることが、定員を充足できない大きな理由である。

平成18年度から薬学部の4年制課程と6年制課程がスタートし、平成22年度に4年制課程の上の大学院博士前期課程を新たに設置し、平成24年度からはその上の博士後期課程と学部6年制課程の大学院博士課程を設置する予定であり、博士（後期）課程の定員についても、現在の状況等を見極めながら慎重に検討しているところである。